

透析患者の死因第2位である感染症

——透析室で必要な感染対策とは——

菊地 勘

平成 27 年 7 月 12 日/福島県「平成 27 年度日本透析医会福島県支部学術講演会」

2013 年末のわが国の慢性透析患者数は 314,180 人で、日本人の 402.5 人に 1 人が透析患者である。慢性腎不全からの透析導入は common disease の一つであり、稀な疾患ではなくなっている。医師による透析管理と患者自身による生活管理を十分に行えば、長期生存が可能な疾患である。

この透析患者の死亡原因の第 2 位は感染症 (20.8 %) であり、感染症の予防・治療が透析患者の生命予後に重要であることは明らかである。透析施設では、いまだに血液媒介感染である B 型肝炎ウイルス (HBV) や C 型肝炎ウイルス (HCV) の集団感染が報告されている。また、飛沫感染や接触感染による肺炎や敗血症での死亡が高率であり、感染症の死亡原因の多くを占めている。感染症の罹患率および死亡率を低下させるには、透析患者の特徴および透析室の特殊性

を十分に理解した、透析室特有の感染予防策、感染経路別の感染対策が重要となる。

また、院内感染は患者の生命予後を低下させる重要な疾患であると同時に、経営者にとっては病院運営に影響を及ぼす重大な事故となることを認識する必要がある。患者および透析施設の双方にとって、感染対策は重要な問題である。

したがって、透析施設では月に 1 回以上の感染対策委員会を開催して、スタッフへの感染症対策の教育、標準的透析操作の徹底、安全対策の教育を施行する必要がある。

今回は本年 4 月に改訂された「透析医療における標準的な透析操作と感染予防に関するガイドライン (四訂版)」を踏まえた感染対策を実践に基づいて解説する。

* * *